

## 広域連合一覧

令和4年4月1日現在

No	広域連合名	設立年月日	構成団体	主に処理する事務
北海道				
1	函館圏公立大学広域連合	H9.11.5	函館市、北斗市、七飯町 (2市1町)	・公立大学法人の設立及び設立団体の事務
2	空知中部広域連合	H10.7.6	歌志内市、奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、雨竜町(1市5町)	・介護認定審査会の設置運営に関する事務 ・介護保険の事務に関する事務 ・地域支援事業に関する事務 ・広域医療推進に関する事務 ・国民健康保険事業に関する事務 (国民健康保険直営診療施設に係る事務を除く。) ・広域化の調査研究に関する事務 ・北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例により広域連合が 処理することとされた指定居宅 サービス事業者等の指定等に係る事務に関する事務 ・障害支援区分審査会の設置運営に関する事務
3	中・北空知廃棄物処理 広域連合	H22.2.2	赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、 奈井江町、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町 (5市9町)	・ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務
4	西いぶり広域連合	H12.3.8	室蘭市、登別市、伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町(3市3町)	・ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設の設置、管理及び運営 に関する事務 ・最終処分場の設置、管理及び運営に関する事務 ・都市公園(広域連合所管分に限る。以下同じ。)の設置、管理及び運営に関する事務 ・リサイクルプラザの設置、管理及び運営に関する事務 ・共同電算センターの設置、管理及び運営に関する事務 ・広域行政の振興及び課題の調査研究並びに連絡調整に関する事務
5	渡島廃棄物処理 広域連合	H12.9.27	北斗市、松前町、福島町、 知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町(1市9町)	・ごみ処理施設及び廃棄物運搬中継 ・中間処理施設の設置、管理及び運営
6	日高中部広域連合	H14.4.12	新冠町、新ひだか町 (2町)	・介護保険に関する次の事務 ・被保険者の資格管理に関する事務 ・要介護認定及び要支援認定に関する事務 ・保険給付に関する事務 ・介護保険事業計画の策定に関する事務 ・保険料の賦課及び徴収に関する事務 ・保健福祉事業の実施に必要な連絡調整に関する事務 ・共同処理すべき事業の調査研究に関する事務
7	北シリベシ廃棄物処理 広域連合	H14.4.12	小樽市、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村(1市4町1村)	・次の一般廃棄物中間処理施設の設置、管理及び運営に関する事務 ・ごみ焼却施設 ・資源化リサイクル施設 ・破碎処理施設
8	根室北部廃棄物処理 広域連合	H14.7.19	別海町、中標津町、標津町、羅臼町(4町)	・共同可燃ごみ等処理施設の設置、管理及び運営に関する事務 ・共同リサイクルセンターの設置、管理及び運営に関する事務
9	釧路広域連合	H14.8.12	釧路市、釧路町、白糠町、鶴居村、弟子屈町、厚岸町(1市4町1村)	・ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務
10	大雪地区広域連合	H15.7.22	東川町、美瑛町、東神楽町(3町)	・介護保険事業に関する事務 ・国民健康保険事業に関する事務 ・乳幼児医療給付事業、ひとり親家庭等医療給付事業、老人医療給付特別対策事業、重度心身障害者医療給付事業に関する受託事務 ・関係町がそれぞれ実施する障害者総合支援法の規定に基づく障害支援区分の審査判定に関する事務 ・高齢者医療確保法の規定に基づく後期高齢者医療制度に関する事務 ・広域化の調査研究
11	北海道後期高齢者医療 広域連合	H19.3.1	道内全市町村	後期高齢者の医療制度に関する事務 ・被保険者の資格の管理に関する事務 ・医療給付に関する事務 ・保険料の賦課に関する事務 ・保健事業に関する事務 ・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務
12	後志広域連合	H19.4.24	島牧村、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、俱知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村(10町6村)	・町村税及び個人道民税の滞納整理に関する事務 ・国民健康保険事業に関する事務(国民健康保険直営診療施設に係る事務を除く) ・介護保険事業に関する事務 ・広域化の調査研究に関する事務 ・行政不服審査会に関する事務
13	富良野広域連合	H20.9.1	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村 (1市3町1村)	・し尿、浄化槽汚泥及び生ごみ処理並びにその処理施設に関する事務 ・公共串内牧場に関する事務 ・消防に関する事務 ・学校給食共同調理場の設置、運営及び管理並びに学校給食の配達に関する事務 ・次に掲げる事項の調査研究に関する事務 ア 北海道からの権限移譲に関する事務 イ その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関する事務

青森県				
14	津軽広域連合	H10.2.1	弘前市、黒石市、平川市、板柳町、大鰐町、藤崎町、田舎館村、西目屋村(3市3町2村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽広域活動推進基金運用益活用事業に関する事務</li> <li>・介護保険法に基づく介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・し尿等希釈投入施設の設置及び管理運営に関する事務</li> </ul>
15	つがる西北五広域連合	H11.3.25	五所川原市、つがる市、鰺ヶ沢町、深浦町、中泊町、鶴田町(2市4町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害者総合支援法第89条の3第1項に基づく協議会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・国民健康保険法第82条の規定による保健事業である病院及び診療所としての西北五地域保健医療圏自治体病院機能再編成計画に係る次に掲げる中核病院及びサテライト医療機関(サテライト病院及びサテライト診療所をいう。以下同じ。)の設置及び管理運営並びに当該計画を円滑に実現するために行う事業の実施及び連絡調整に関する事務。</li> <li>ア 中核病院(五所川原市)</li> <li>イ サテライト病院(五所川原市)</li> <li>ウ サテライト病院(鰺ヶ沢町)</li> <li>エ サテライト診療所(つがる市)</li> <li>オ サテライト診療所(鶴田町)</li> <li>・広域にわたり処理することが適当な事務に係る課題の調査に関する事務</li> </ul>
16	青森県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
岩手県				
17	気仙広域連合	H10.3.18	大船渡市、陸前高田市、住田町(2市1町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気仙地区における広域行政を推進するための事務</li> <li>・気仙広域連合ふるさと市町村圏基金を活用する事業</li> <li>・職員の共同研修に関する事務</li> <li>・し尿の収集、運搬、処分に関する事務</li> <li>・し尿の収集、運搬又は処分業者への許可</li> <li>・浄化槽清掃業の許可</li> <li>・要介護認定、要支援認定に関する審査判定業務</li> </ul>
18	久慈広域連合	H12.9.5	久慈市、洋野町、野田村、普代村(1市1町2村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法の規定による介護保険制度の施行に関する事務</li> <li>・墓地、埋葬等に関する法律の規定による火葬場の設置及び管理運営に関する事務</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定によるごみ処理施設及びし尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務</li> <li>・消防組織法及び消防法の規定による消防に関する事務</li> </ul>
19	岩手県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
宮城県				
20	宮城県後期高齢者医療広域連合	H19.2.8	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>(1)被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>(2)医療給付に関する事務</li> <li>(3)保険料の賦課に関する事務</li> <li>(4)保健事業に関する事務</li> <li>(5)その他前各号に掲げる後期高齢者医療の事務以外のもの</li> </ul>
秋田県				
21	秋田県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
山形県				
22	最上地区広域連合	H.18.7.6	金山町、真室川町、鮭川村、戸沢村(2町2村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険事業に関する事務(国民健康保険直営診療施設に係る事務を除く)</li> <li>・重度心身障がい(児)者・子育て支援及びひとり親家庭等医療給付事業に関する事務</li> <li>・広域化の調査研究</li> </ul>
23	山形県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
福島県				
24	福島県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>

茨城県				
25	茨城県後期高齢者医療 広域連合	H19.1.24	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
栃木県				
26	栃木県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
群馬県				
27	群馬県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.19	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
埼玉県				
28	彩の国さいたま人づくり 広域連合	H11.5.14	埼玉県、県内全市町村	構成団体の職員の人材の開発、交流及び確保に関する事務
29	埼玉県後期高齢者医療 広域連合	H19.3.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
千葉県				
30	千葉県後期高齢者医療 広域連合	H19.1.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
31	かずさ水道広域連合企業 団	H31.1.21	千葉県、木更津市、君津 市、富津市、袖ヶ浦市	木更津市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の区域の水道事業の経営に関する事務 広域連合企業団及び千葉県の水道事業への水道用水供給事業の経営に関する事務
東京都				
32	東京都後期高齢者医療 広域連合	H19.3.1	都内全区市町村	後期高齢者の医療制度に係る事務
神奈川県				
33	神奈川県後期高齢者医療 広域連合	H19.1.11	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
新潟県				
34	新潟県後期高齢者医療 広域連合	H19.3.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
富山県				
35	富山県後期高齢者医療 広域連合	H19.1.10	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
石川県				
36	石川県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>

福井県				
37	坂井地区広域連合	H12.2.1	あわら市、坂井市（2市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法に規定する介護認定審査会に関する事務</li> <li>・介護保険にかかる次の事務に関する事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 被保険者資格管理に関する事務</li> <li>イ 介護保険料の賦課徴収に関する事務               <ul style="list-style-type: none"> <li>（当分の間、関係市町において行う）</li> </ul> </li> <li>ウ 要介護認定、要支援認定、更新等に関する事務</li> <li>エ 保険給付に関する事務</li> </ul> </li> <li>・介護保険制度の施行に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する介護給付費等の支給に関する審査会に関する事務</li> <li>・代官山斎苑の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・靈柩車運送業に関する事務</li> <li>・代官山墓地の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥に限る）処理計画の策定に関する事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>並びに収集、運搬及び処分に関する事務</li> </ul> </li> <li>・一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥に限る）処理施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・一般廃棄物処理業（し尿の収集および運搬に限る）及び浄化槽清掃業の許可に関する事務</li> <li>・水道用水の供給事業の連絡調整に関する事務</li> </ul>
38	福井県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町	後期高齢者の医療制度に係る事務
山梨県				
39	山梨県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
長野県				
40	上田地域広域連合	H10.4.1	上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町（2市2町1村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田地域の広域行政の推進に関する事務</li> <li>・広域的幹線道路網構想・計画の策定、連絡調整に関する事務</li> <li>・広域的な観光振興に関する事務</li> <li>・広域的な保健福祉・ごみ処理等についての調査研究に関する事務</li> <li>・消防に関する事務</li> <li>・上田創造館の設置管理運営</li> <li>・図書館情報ネットワークの整備及び運営</li> <li>・ふるさと基金事業に関する事務</li> <li>・介護認定調査並びに介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・介護相談員の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する市町村審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・病院群輪番制病院に係る補助事業に関する事務</li> <li>・し尿処理施設の設置管理運営に関する事務</li> <li>・ごみ処理の広域化計画に基づく事業の実施に関する事務</li> <li>・ごみ焼却施設、斎場の設置管理運営に関する事務</li> <li>・知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により、広域連合が処理することとされた次に掲げる事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火薬類の譲渡又は消費等の許可等に関する事務</li> <li>イ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務</li> </ul> </li> </ul>
41	松本広域連合	H11.2.1	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村（3市5村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松本地域の広域行政の推進に関する事務</li> <li>・松本地域ふるさと基金を活用する事業の実施に関する事務</li> <li>・広域的な観光振興に関する事務</li> <li>・旧伝染病舎跡地の管理に関する事務</li> <li>・消防に関する事務</li> <li>・火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可等に関する事務</li> <li>・液化石油ガス設備工事の届出に関する事務</li> <li>・介護認定審査会の設置及び運営</li> <li>・障害支援区分認定審査会の設置及び運営</li> <li>・広域的なごみ処理の対応に関する事務</li> <li>・職員の共同研修及び派遣研修</li> <li>・地方分権、広域的な地域情報化・保健福祉・観光振興の調査研究</li> </ul>

42	木曽広域連合	H11.4.1	木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村（3町3村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曽地域の広域行政の推進に関する事務</li> <li>・広域的な課題の調査研究</li> <li>・景観基本構想の推進</li> <li>・公共サインの設置及び管理</li> <li>・情報公開及び個人情報保護審査会の設置、運営</li> <li>・行政不服審査会の設置及び運営</li> <li>・老人ホーム措置入所判定委員会の設置及び運営</li> <li>・養護老人ホームの設置及び管理運営</li> <li>・介護保険法及び介護保険法施行法に規定する介護保険に関する事務</li> <li>・成年後見制度の利用の促進に関する法律第12条の規定により定められた成年後見制度利用促進計画に基づく中核機関に関する事務(相談機能に関する事務を除く。以下同じ。)</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する市町村審査会の設置及び運営</li> <li>・障害者総合支援法に規定する協議会の設置に関する事務</li> <li>・休日及び夜間の一次救急医療</li> <li>・葬斎センターの設置及び管理運営</li> <li>・ごみ処理施設の設置及び管理運営</li> <li>・循環型地域づくりの推進</li> <li>・し尿処理施設の設置及び管理運営</li> <li>・公共下水道汚泥集約処理施設の設置及び管理運営(下水道事業)</li> <li>・広域的な観光振興</li> <li>・広域的な幹線道路網の整備の促進及び連絡調整</li> <li>・広域的な移住定住促進に関する事務</li> <li>・消防に関する事務</li> <li>・奨学資金の貸付</li> <li>・木曽文化公園の設置及び管理運営</li> <li>・埋蔵文化財の委託調査</li> <li>・地域高度情報化施設の設置及び管理に関する事務</li> <li>・木曽川上下流交流の推進拡大及び森林整備協定の推進</li> <li>・森林経営管理制度に関する事務</li> <li>・スポーツ振興基金に関する事務</li> <li>・関係町村が行う公共土木事業に係る事務のうち、当該町村の長との協議により広域連合が処理することとなった事務</li> <li>・知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により広域連合が処理することとされた次に掲げる事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火薬類の譲渡又は消費等の許可等に関する事務</li> <li>イ 液化石油ガス設備工事の届け出の受理に関する事務</li> </ul> </li> </ul>
43	南信州広域連合	H11.4.1	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村（1市3町10村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合の区域における広域行政の推進に関する事務</li> <li>・地方拠点都市地域の振興整備</li> <li>・広域的な幹線道路網構想及び計画の策定並びに同構想及び計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整</li> <li>・市町村間の人事交流の連絡調整</li> <li>・広域防災計画の実施に必要な連絡調整</li> <li>・介護認定審査会の設置及び運営</li> <li>・障害支援区分に関する審査及び判定を行う審査会の設置及び運営</li> <li>・地域生活支援事業としての相談支援事業</li> <li>・広域的な課題の調査研究</li> <li>・消防に関する事務</li> <li>・老人ホーム入所判定委員会の設置、運営及び入所調整</li> <li>・障害者支援施設の設置、管理及び運営</li> <li>・ごみ処理施設の整備並びに一般廃棄物の処理に関する計画の策定及び同計画に基づく事業の実施に関する事務</li> <li>・ごみ処理施設の設置、管理及び運営</li> <li>・し尿処理施設の設置、管理及び運営</li> <li>・知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により広域連合が処理することとされた次に掲げる事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火薬類の譲渡、譲受及び消費等の許可等に関すること</li> <li>イ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関すること</li> </ul> </li> <li>・まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項に規定する計画で、広域連携によって取り組むこととして広域連合が定めたものの策定及び実施に関する事務</li> </ul>
44	上伊那広域連合	H11.7.1	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村（2市3町3村）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域行政の推進に関する事務</li> <li>・ふるさと市町村圏基金事業の実施に関する事務</li> <li>・広域的な観光振興に関する事務</li> <li>・業務システムの共同利用を行うための電算機の設置、管理及び運用に関する事務</li> <li>・養護老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・広域的な医療体制の整備調整に関する事務</li> <li>・循環型社会形成の推進に関する事務</li> <li>・ごみ処理施設及び最終処分場の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・関係市町村が行う公共土木事業に係る事務のうち、当該市町村の長との協議により広域連合が処理することとなった事務</li> <li>・広域的な幹線道路網構想及び計画の策定並びに同構想及び計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整に関する事務</li> <li>・消防に関する事務(消防団に関する事務並びに水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。)</li> <li>・火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可等に関する事務</li> <li>・液化石油ガス設備工事の届出に関する事務</li> <li>・次に掲げる事項についての調査研究           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 広域的な地域情報化の推進に関すること</li> <li>イ 広域的な保健医療及び福祉の推進に関すること</li> <li>ウ 広域的な環境保全に関すること</li> <li>エ 広域的な廃棄物処理に関すること</li> <li>オ その他広域的に重要な課題で、第11条に規定する広域連合長が必要と認める事項に関すること</li> </ul> </li> </ul>

45 北アルプス広域連合	H12.2.1	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村 (1市1町3村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大北地域の広域行政の推進に関する事務</li> <li>・ふるさと市町村圏事業の実施に関する事務</li> <li>・次に掲げる事項についての調査研究</li> <li>ア 広域的な地域情報化に関すること</li> <li>イ その他広域にわたる重要な課題で第19条に規定する広域連合長が別に定める事項に関すること</li> <li>・介護保険に関する事務</li> <li>・消防に関する事務(消防団に関する事務並びに 水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く)</li> <li>・広域的なごみ処理の推進に関する事務</li> <li>・職員の共同研修及び派遣研修に関する事務</li> <li>・次に掲げる施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>ア 葬祭場</li> <li>イ 北アルプス市町村会館</li> <li>ウ 視聴覚ライブラリー</li> <li>エ 養護老人ホーム</li> <li>オ 介護老人保健施設</li> <li>カ 認知症対応型共同生活介護を実施するための共同住宅</li> <li>キ 平日夜間急病医療センター</li> <li>ク 北アルプスエコパーク</li> <li>ケ 大町リサイクルパーク</li> <li>コ 白馬リサイクルセンター</li> <li>・病院群輪番制病院運営費補助事業に関する事務</li> <li>・在宅当番医制補助事業に関する事務</li> <li>・在宅歯科当番医制補助事業に関する事務</li> <li>・次に掲げる施設の建設に対する財政援助に関する事務</li> <li>ア 特別養護老人ホーム</li> <li>イ 救護施設</li> <li>ウ 介護老人保健施設</li> <li>エ 療養型病床群</li> <li>オ 認知症対応型共同生活介護を実施するための共同住宅</li> <li>カ 介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)</li> <li>・知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により、広域連合が処理するとした次に掲げる事務</li> <li>ア 火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可等に関する事務</li> <li>イ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務</li> <li>・情報処理システムの共同設置及び管理運営に関する事務</li> <li>・広域的観光振興に関する事務</li> <li>・養護老人ホーム等入所判定委員会に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく審査判定に関する事務</li> <li>・関係市町村が行う公共土木事業に係る設計等に関する事務のうち、協議により広域連合が処理する事務</li> </ul>
46 佐久広域連合	H12.4.1	小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町 (2市5町4村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久地域の広域行政の推進に関する事務</li> <li>・佐久地域の振興整備に関連した事業の実施に関する事務</li> <li>・火葬場施設の設置及び管理に関する事務</li> <li>・消防施設の設置及び管理に関する事務</li> <li>・視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する事務</li> <li>・特別養護老人ホーム施設の設置及び管理に関する事務</li> <li>・生活保護法による救護施設の設置及び管理に関する事務</li> <li>・病院群輪番制病院運営費補助事業に関する事務</li> <li>・介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・成年後見支援センターの設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害者相談支援センターの設置及び運営に関する事務</li> <li>・関係市町村職員の人材育成に関する事務</li> <li>・広域的な観光振興に関する事務</li> <li>・知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により、広域連合が処理するとした次に掲げる事務</li> <li>ア 火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可等に関すること</li> <li>イ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関すること</li> <li>・次に掲げる事項についての調査研究に関する事務</li> <li>ア 地方分権に関すること</li> <li>イ 広域的な地域情報化の推進に関すること</li> <li>ウ 広域的な保健福祉の推進に関すること</li> <li>エ 広域的なごみ処理の推進に関すること</li> <li>オ 広域的な野生鳥獣被害対策に関すること</li> <li>カ その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が別に定める事項に関すること</li> </ul>
47 北信広域連合	H12.4.1	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、北信保健衛生施設組合、岳北広域行政組合、岳南広域消防組合 (2市1町3村3組合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北信地域の振興整備の基本方針に基づく事業の実施に必要な連絡調整に関する事務</li> <li>・養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・職員の共同研修の調整に関する事務</li> <li>・次に掲げる事項についての調査研究に関する事務</li> <li>ア 広域的な保健福祉の推進に関すること</li> <li>イ 広域的な観光の推進に関すること</li> <li>ウ 広域的な幹線道路網の整備に関すること</li> <li>エ 消防の広域化に関すること</li> <li>オ ごみ処理の広域化に関すること</li> <li>カ その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関すること</li> <li>・病院群輪番制病院運営費補助事業に関する事務</li> <li>・公平委員会に関する事務</li> </ul>

48	長野広域連合	H12.4.1	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町 (3市4町2村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野地域の振興整備のための事業の実施に関する事務</li> <li>・高齢者福祉施設等の管理及び運営に関する事務(養護老人ホーム及び特別養護老人ホームにあっては設置を含む。デイサービスセンターの管理及び運営については戸隠中央デイサービスセンター及び信州新町デイサービスセンターに限る。在宅介護支援センターの管理及び運営については広域連合設置の老人ホームに併設するものに限る。)</li> <li>・老人ホーム入所判定委員会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条に規定する市町村審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・ごみ焼却施設及び最終処分場の設置、管理及び運営に関する事務(既存の施設に係る事務及び小布施町を除く)</li> <li>・職員の共同研修に関する事務</li> <li>・広域的な課題の調査研究に関する事務</li> </ul>
49	諏訪広域連合	H12.7.1	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村(3市2町1村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諏訪地域の広域行政の推進に関する事務</li> <li>・諏訪地域ふるさと振興基金事業の実施に関する事務</li> <li>・救護施設ハケ岳寮の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・病院群輪番制病院運営費補助事業に関する事務</li> <li>・諏訪地区小児夜間急病センターの設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・広域連合の基金の運用に関する事務</li> <li>・介護保険法及び介護保険法施行法の規定に基づく次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保険給付に関すること</li> <li>イ 被保険者の資格管理に関すること</li> <li>ウ 要介護認定及び要支援認定に関すること</li> <li>エ 介護保険事業計画の策定に関すること</li> <li>オ 介護保険料の賦課及び徴収に関すること</li> <li>カ 保健福祉事業に関すること</li> <li>キ 地域支援事業に関すること</li> <li>ク 事業者の指定に関すること</li> <li>ケ その他介護保険制度の施行に関すること</li> </ul> </li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条に規定する市町村審査会設置及び運営に関する事務</li> <li>・消防に関する事務(消防団長の任免に関するこ除く。)ただし、次に掲げる事務については、予算及び決算に関するこ除く。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 消防団に関するこ</li> <li>イ 消防水利施設に関するこ</li> <li>ウ その他関係団体等に関するこ</li> </ul> </li> <li>・行政不服審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・ごみ処理広域計画の策定及び同計画に基づく事業の実施に必要な連絡調整に関する事務</li> <li>・関係市町村職員の人事交流の調整、共同研修及び人材育成に関する事務</li> <li>・関係市町村の行政情報システムの導入及び共同化に関する事務</li> <li>・次に掲げる広域的課題の調査研究に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地方分権に関するこ</li> <li>イ 地域情報化の推進に関するこ</li> <li>ウ 観光振興に関するこ</li> <li>エ し尿処理施設の設置、管理及び運営に関するこ</li> <li>オ 火葬場の設置、管理及び運営に関するこ</li> <li>カ ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関するこ</li> <li>キ 諏訪湖浄化の推進に関するこ</li> <li>ク その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関するこ</li> </ul> </li> <li>・知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により、広域連合が処理することとされた次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火薬類の譲渡、譲受及び消費の許可等に関するこ</li> <li>イ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関するこ</li> </ul> </li> </ul>
50	長野県後期高齢者医療広域連合	H19.3.23	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の医療制度に係る事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保険事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
51	長野県地方税滞納整理機構	H22.12.27	長野県、県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法に基づき構成団体が賦課した地方税及び国民健康保険法に基づき市町村が保険者として賦課した国民健康保険料に係る滞納事案のうち、構成団体が広域連合への移管の手続を行った事案に係る滞納処分及びこれに関連する事務</li> <li>・構成団体の職員に対する徴収業務に関する研修事務</li> <li>・徴収業務に関する構成団体からの相談に係る事務</li> </ul>
<b>岐阜県</b>				
52	安八郡広域連合	H11.5.17	神戸町、輪之内町、安八町(3町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法の施行に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害支援区分の認定のための審査判定に関する事務</li> <li>・国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る個人情報の取扱いに関する事務</li> </ul>
53	揖斐広域連合	H11.6.1	揖斐川町、大野町、池田町(3町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法の施行に関する事務</li> <li>・揖斐広域老人保健福祉計画の策定及び推進に関する事務</li> <li>・揖斐地域広域行政圏計画の策定及び推進に関する事務</li> <li>・治山治水及び林業の振興に資するための造林事業に関する事務</li> <li>・公平委員会に関する事務</li> <li>・揖斐広域斎場の設置及び管理運営に関する事務</li> <li>・特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの設置、管理、運営に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害支援区分認定の審査判定に関する事務</li> <li>・国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る個人情報の取扱いに関する事務</li> </ul>

54	もとす広域連合	H11.6.1	瑞穂市、本巣市、北方町 (2市1町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法の施行に関する事務</li> <li>・養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、老人介護支援センター及び居宅介護支援事業所の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・児童発育センターの設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・休日急患診療所の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・し尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・組織市町分収林の管理運営に関する事務</li> <li>・公平委員会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害支援区分の認定のための審査判定及び調査員の指導等に関する事務</li> <li>・地方税法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料に係る個人情報の取扱いに関する事務</li> <li>・広域行政の推進に関する事務</li> </ul>
55	羽島郡広域連合	H14.4.1	岐南町、笠松町（2町）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平委員会の事務</li> <li>・消防組織法及び消防法の定めるところにより、町の処理すべき消防事務（消防団に関する事務を除く。）</li> <li>・岐阜県事務処理の特例に関する条例第2条別表第1に掲げる次の事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火薬類取締法に基づく事務</li> <li>イ 高圧ガス保安法に基づく事務</li> <li>ウ ガス事業法に基づく事務</li> <li>エ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</li> </ul> </li> </ul>
56	岐阜県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に係る事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)被保険者の資格管理に関する事務</li> <li>(2)医療給付に関する事務</li> <li>(3)保険料の賦課に関する事務</li> <li>(4)保健事業に関する事務</li> <li>(5)前各号に掲げるもののほか、後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul> </li> </ul>
<b>静岡県</b>				
57	静岡県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に係る事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>(2)医療給付に関する事務</li> <li>(3)保険料の賦課に関する事務</li> <li>(4)保健事業に関する事務</li> <li>(5)前各号に掲げるもののほか、後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul> </li> </ul>
58	静岡地方税滞納整理機構	H20.1.15	静岡県、県内全市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法の規定に基づき、県又は市町が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、構成団体から広域連合が引き受けた事案に係る滞納処分及びこれに関連する事務</li> <li>・徴収業務に関する構成団体からの相談に係る事務</li> <li>・構成団体の職員に対する税務研修事務</li> <li>・軽自動車税及び自動車取得税（地方税法第442条第2号に規定する軽自動車及び同条第4号に規定する二輪の小型自動車に限る。）に係る申告書又は報告書（構成団体へ直接提出されるものを除く。）の受付、審査、保管及びこれらに関連する事務</li> </ul>
<b>愛知県</b>				
59	知多北部広域連合	H11.6.1	東海市、大府市、知多市、東浦町（3市1町）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法及び介護保険法施行法に基づく次に掲げる事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)被保険者の資格管理に関する事務</li> <li>(2)要介護認定及び要支援認定に関する事務</li> <li>(3)保険給付に関する事務</li> <li>(4)介護保険事業計画の策定に関する事務</li> <li>(5)保険料の賦課設定及び徴収に関する事務</li> <li>(6)地域支援事業に関する事務</li> <li>(7)保健福祉事業の実施に必要な連絡調整に関する事務</li> <li>(8)前各号の事務に附帯する事務</li> </ul> </li> </ul>
60	衣浦東部広域連合	H15.4.1	碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市（5市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防に関する事務（消防団に関する事務は、次に掲げる事務に限る。）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団を所轄し、行動させる事務</li> <li>・消防団員に対する報酬、費用弁償及び退職報償金の支払事務</li> <li>・消防団の教育訓練に関する事務</li> <li>・その他消防団の運営に関する事務</li> </ul> </li> <li>「愛知県事務処理特例条例」の規定により広域連合が処理することとされた事務のうち次に掲げる事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・火薬類取締法に基づく煙火の消費に係る事務</li> <li>・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</li> </ul> </li> </ul>
61	愛知県後期高齢者医療広域連合	H19.3.20	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul> </li> </ul>

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法、介護保険法施行法及び健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法に規定する介護保険に関する事務で、次に掲げるもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 被保険者の資格管理に関する事務</li> <li>イ 要介護認定及び要支援認定に関する事務</li> <li>ウ 保険給付に関する事務</li> <li>エ 介護保険事業計画の策定に関する事務</li> <li>オ 保険料の賦課及び徴収に関する事務</li> <li>カ 地域支援事業及び保健福祉事業に関する事務</li> <li>キ 事業者の指定並びに事業者に対する指導監査及び勧告に関する事務</li> <li>ク 施設の指定、施設の開設の許可並びに施設の開設者に対する指導監査及び勧告に関する事務</li> <li>ケ アからクまでの事務に附帯する事務</li> </ul> </li> <li>・老人福祉法第3章に規定する事務のうち、地方自治法施行令第174条の49の10の規定により、中核市が処理することとされている事務</li> <li>・地方税法に基づき構成市町村が賦課した地方税及び国民健康保険法に基づき構成市町村が保険者として賦課した国民健康保険料に係る滞納事案のうち、構成市町村の長が広域連合への移管の手続を行った事案に係る滞納整理等に関する事務</li> <li>・社会福祉法人に関する事務のうち、次に掲げるもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 社会福祉法第30条第1項第1号に基づき所轄庁として実施する事務</li> <li>イ 愛知県事務処理特例条例(平成11年愛知県条例第55号)により、広域連合が処理することとされた事務</li> </ul> </li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条に規定する市町村審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・消費者安全法第8条第2項に規定する消費生活相談等に関する事務</li> <li>・航空写真撮影及び地形図データ作成に関する事務</li> <li>・旅券法及び旅券法施行規則に基づく事務のうち、愛知県事務処理特例条例により、広域連合が処理することとされた事務</li> <li>・広域(2以上の構成市町村にまたがる区域をいう。)にわたる新たな連携事業の調査研究に関する事務</li> <li>・事務権限の移譲に係る調査研究に関する事務</li> <li>・広域連合の区域に係るまち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定する計画の策定に関する事務</li> <li>・前号に規定する計画に基づき実施する事業で、次に掲げるもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 東三河特産品の販路拡大に関すること。</li> <li>イ 若い世代の転出の抑制に関すること。</li> <li>ウ 若者等の人材還流に関すること。</li> <li>エ 地域産業を担う人材の育成支援に関すること。</li> <li>オ 山村都市交流拠点施設の整備に関する事務</li> </ul> </li> <li>・構成市町村が一体となって取り組む事業で、次に掲げるもの           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 公共施設の相互利用に関する事務</li> <li>イ 職員研修に関する事務。</li> <li>ウ 情報発信に関する事務。</li> </ul> </li> </ul>
<b>三重県</b>				
62	東三河広域連合	H27.1.30	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村(5市2町1村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物のうち、し尿及び浄化槽から発生する汚泥を除く廃棄物を処理する施設の設置、管理及び運営並びにごみの収集、運搬及び処分(ただし、旧多気町の区域にあっては、可燃ごみ及び粗大ごみに限る。)に関するごみのリサイクルに関する普及及び啓発に関する事務(当該事務を処理する区域は多気郡多気町、大台町及び度会郡大紀町の区域とする)</li> </ul>

63	香肌奥伊勢資源化広域連合	H10.9.1	多気町、大台町、大紀町(3町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会の設置運営に関する事務</li> <li>・介護保険に関する次の事務に関する事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定、要支援認定及びその更新</li> <li>・被保険者資格管理・保険料の賦課徴収</li> <li>・保険給付</li> </ul> </li> <li>・介護保険事業計画の策定に関する事務</li> <li>・介護保険制度の施行に関する事務</li> </ul>
64	紀南介護保険広域連合	H11.4.1	熊野市、御浜町、紀宝町(1市2町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域市町村圏計画の策定及び連絡調整</li> <li>・保健パトロールカーの設置</li> <li>・視聴覚ライブラリーの設置</li> <li>・障害者支援多機能型事業所の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・行政合理化・介護認定審査会の設置運営に関する事務</li> <li>・介護保険に係る事務</li> </ul>
65	紀北広域連合	H11.4.1	尾鷲市、紀北町(1市1町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬</li> <li>・し尿及び浄化槽汚泥処理施設の設置及び管理運営</li> <li>・ごみ処理施設の設置及び管理運営</li> <li>・介護保険に関する次の事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会の設置運営</li> <li>・要介護認定、要支援認定・更新等に関する事務</li> <li>・介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づく連絡調整</li> </ul> </li> </ul>
66	鳥羽志勢広域連合	H11.4.1	鳥羽市、志摩市、南伊勢町(2市1町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・訪問調査に関する事務</li> <li>・要介護認定、要支援認定、更新等の事務に関する事務</li> <li>・介護支援中央情報センターの設置及び運営に関する事務</li> <li>・介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づく関係町との連絡調整事務に関する事務</li> <li>・ホームヘルパーの養成に関する事務</li> <li>・関係町が指定する介護保険事業所の指導に関する事務</li> <li>・障害支援区分認定審査会の設置及び運営</li> <li>・育成医療給付の審査に関する事務</li> <li>・障害者等の基本計画及び福祉計画に基づく関係町との連絡調整事務に関する事務</li> </ul>
67	度会広域連合	H11.6.1	度会町、南伊勢町、大紀町(3町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・訪問調査に関する事務</li> <li>・要介護認定、要支援認定、更新等の事務に関する事務</li> <li>・介護支援中央情報センターの設置及び運営に関する事務</li> <li>・介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づく関係町との連絡調整事務に関する事務</li> <li>・ホームヘルパーの養成に関する事務</li> <li>・関係町が指定する介護保険事業所の指導に関する事務</li> <li>・障害支援区分認定審査会の設置及び運営</li> <li>・育成医療給付の審査に関する事務</li> <li>・障害者等の基本計画及び福祉計画に基づく関係町との連絡調整事務に関する事務</li> </ul>
68	鈴鹿亀山地区広域連合	H11.6.1	鈴鹿市、亀山市(2市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業の実施に関する事務</li> <li>・消費者行政に関する事務</li> <li>・公共施設の相互利用における調整に関する事務</li> <li>・広域的な取組を必要とする事務の調査研究及び調整に関する事務</li> </ul>
69	桑名・員弁広域連合	H11.7.1	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町(2市2町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくし尿処理施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・広域的な環境保全に関する事務</li> <li>・次に掲げる事項についての調査研究に関する事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 広域的な地域情報化の推進に関する事務</li> <li>イ 地方分権の推進に関する事務</li> </ul> </li> </ul>

70	三重県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
<b>滋賀県</b>				
71	滋賀県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町	後期高齢者の医療制度に係る事務
<b>京都府</b>				
72	京都府後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	府内全市町村	後期高齢者の医療制度に係る事務
73	相楽東部広域連合	H20.12.22	笠置町、和束町、南山城 村(2町1村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌の発行に関する事務</li> <li>・障害者総合支援法第15条に規定する町村審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・福祉有償運送共同運営協議会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・障害者自立支援協議会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員会の設置、教育行政の組織及び運営に関する事務</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、一般廃棄物の収集、運搬及び中間処理に関する業務並びにじんかい処理施設の設置、管理及び経営の業務並びにじんかい処理に関する事務</li> <li>・いじめ防止対策推進法第30条第2項に規定する附属機関(いじめ調査委員会)の設置及び管理に関する事務</li> <li>・介護保険法第115条の45第2項第6号に規定する認知症初期集中支援事業の実施に関する事務</li> <li>・別表第1に掲げる施設の設置及び管理に関する事務</li> <li>・その他関係町村の広域的な行政課題に係る調査、研究に関する事務</li> </ul>
74	京都地方税機構	H21.8.5	京都府、京都市を除く府 内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税法に基づき構成団体が賦課徴収すべき法人の府民税、市町村民税及び事業税並びに特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律第8条の規定により法人の事業税の賦課徴収と併せて賦課徴収することとされている特別法人事業税に係る申告書等(構成団体に直接提出されるものを除く。)の受付、税額の算定、調査及びこれらに関連する事務</li> <li>・地方税法に基づき構成団体が賦課徴収すべき自動車税並びに軽自動車税の環境性能割及び軽自動車税の種別割(同法第442条第5号に規定する軽自動車又は同条第7号に規定する二輪の小型自動車に係るものに限る。以下同じ。)に係る申告書等の受付、税額の算定(自動車税の環境性能割、証紙徴収の方法によって徴収する自動車税の種別割又は軽自動車税の環境性能割に係るものに限る。)、調査、データの作成(軽自動車税の種別割に係るものに限る。)及びこれらに関連する事務</li> <li>・地方税法に基づき構成団体が賦課徴収すべき固定資産税のうち市町村が価格等を決定する償却資産に対して課する固定資産税に係る申告書等(市町村に直接提出されるものを除く。)の受付、当該償却資産に係る価格等の算定及び調査並びにこれらに関連する事務</li> <li>・地方税法に基づき構成団体が賦課した地方税及び国民健康保険法に基づき市町村が保険者として賦課した国民健康保険料に係る滞納事案のうち、構成団体が広域連合への移管の手続を行った事案に係る滞納処分及びこれに関連する事務</li> <li>・構成団体の職員に対する賦課徴収業務に関する研修事務</li> <li>・賦課徴収業務に関する構成団体からの相談及び支援に係る事務</li> <li>・地方税法に基づき構成団体が賦課すべき地方税の税額を共同で算定するために必要な電算システムの整備に関する事務</li> </ul>
<b>大阪府</b>				
75	くすのき広域連合	H11.5.6	守口市、門真市、四條畷 市(3市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法及び介護保険法施行法に基づく次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者資格管理に関する事務</li> <li>・要介護認定及び要支援認定に関する事務</li> <li>・保険給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課及び徴収に関する事務</li> <li>・指定居宅介護支援事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者の指定及び指導監督に関する事務</li> <li>・地域支援事業及び保健福祉事業の実施に関する事務</li> <li>・介護保険事業計画の策定に関する事務</li> </ul> </li> </ul>
76	大阪府後期高齢者医療 広域連合	H19.1.17	府内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
<b>兵庫県</b>				
77	兵庫県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
<b>奈良県</b>				
78	桜井宇陀広域連合	H9.3.4	桜井市、宇陀市、曾爾 村、御杖村(2市2村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治法第2条第4項の規定に基づき定める関係市町村の総合計画のうち、広域連携を必要とする事業の実施に係る関係市町村の連絡調整に関する事務</li> <li>・ふるさと振興事業の実施に関する事務</li> <li>・介護保険法に基づく介護認定審査会の設置及び運営に関する事務</li> <li>・前号に規定する介護認定審査会の審査及び判定結果の通知に基づき行う要介護認定、要支援認定及びそれらの更新、取消し等に関する事務</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく市町村審査会の設置及び運営</li> </ul>
79	奈良県後期高齢者医療 広域連合	H19.3.10	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の実施に関する事務</li> </ul>

和歌山県				
80	和歌山県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
鳥取県				
81	鳥取中部ふるさと広域連合	H10.4.1	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町(1市4町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域観光、広域文化、広域産業等の振興及び広域情報化の促進に関する事務</li> <li>・ごみ処理施設の設置及び管理に関する事務</li> <li>・し尿処理施設の設置及び管理に関する事務</li> <li>・火葬施設の設置及び管理に関する事務(琴浦町を除く。)</li> <li>・消防(消防団事務を除く。)及び救急に関する事務</li> <li>・交通災害共済事業に関する事務</li> <li>・固定資産評価審査に関する事務</li> <li>・滞納整理に関する事務</li> <li>・休日急救診療所の運営及び病院群輪番制病院の運営に関する事務</li> <li>・介護保険及び障害者総合支援に関する次の事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 介護保険の要介護認定及び要支援認定に係る事務のうち審査及び判定に関する事務</li> <li>イ 障害者総合支援の介護給付費等の支給に係る事務のうち審査及び判定に関する事務</li> </ul> </li> <li>・消費者安全法第8条第2項第1号及び第2号の規定に基づく消費生活相談等の事務並びにこれらの事務に附帯する事務</li> <li>・鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により広域連合が処理することとされた次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火薬類の譲渡、譲受又は消費等の許可等に関する事務</li> <li>イ 液化石油ガス設備工事の届出の受理等に関する事務</li> </ul> </li> </ul>
82	南部箕蚊屋広域連合	H11.7.19	南部町、伯耆町、日吉津村(2町1村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険に係る事務に関する事務(ただし、要介護認定及び要支援認定に係る事務のうち、審査及び判定に関するものを除く。)</li> <li>・老人福祉計画の広域化のための調査研究に関する事務</li> <li>・鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例第2条の規定により広域連合が処理することとされた事務に関する事務</li> </ul>
83	鳥取県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
島根県				
84	雲南広域連合	H11.8.1	雲南市、奥出雲町、飯南町(1市2町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと市町村圏計画の策定及び同計画に基づく連絡調整並びに広域的に実施する事業に関する事務</li> <li>・介護保険の実施に関する事務(各種申請書、届出書等の受付及び保険料の賦課に関する基礎資料の作成を除く。)</li> <li>・広域的に行う事務の調査研究に関する事務</li> <li>・消防に関する事務(消防団に係る事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理に関する事務を除く。)</li> <li>・知事の権限に属する事務の処理の特例に関する特例に関する条例第2条の規定により関係市町が処理することとされている事務のうち、次に掲げる事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火薬類取締法に基づく事務</li> <li>イ 高圧ガス保安法に基づく事務</li> <li>ウ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</li> </ul> </li> <li>・し尿処理に関する事務</li> <li>・下水道に関する事務</li> <li>・公共下水道事業の設置</li> </ul>
85	隠岐広域連合	H11.9.1	島根県、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村(1県3町1村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隠岐病院の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・隠岐島前病院の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・介護保険の実施に関する事務(県の事務並びに町村の事務のうち各種申請書の受理、各種証明書の交付及び要介護認定に係る調査を除く)</li> <li>・救急医療対策事業に関する事務</li> <li>・消防に関する関係町村の事務(消防団及び消防水利施設に関する事務を除く。)</li> <li>・火薬類取締法に規定する島根県知事の権限に属する事務のうち関係町村が処理することとされた事務</li> <li>・高圧ガス保安法に規定する島根県知事の権限に属する事務のうち関係町村が処理することとされた事務</li> <li>・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に規定する島根県知事の権限に属する事務のうち関係町村が処理することとされた事務</li> <li>・障害者支援施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・障害者福祉サービス事業の管理運営に関する事務</li> <li>・レインボープラザの設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・隠岐広域連合人材育成基金の設置、管理及び処分に関する事務</li> <li>・福祉型障害児入所施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・隠岐航路フェリー「おき」と超高速船の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・国民健康保険、後期高齢者医療制度の特別徴収に係る電子データの処理に関する事務</li> </ul>
86	島根県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>

岡山県				
87	岡山県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
広島県				
88	広島県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
山口県				
89	山口県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
徳島県				
90	徳島中央広域連合	H9.2.1	阿波市、吉野川市(2市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合の区域における広域行政の推進に関すること</li> <li>・介護認定審査会の設置及び運営に関すること</li> <li>・消防事務(消防団事務を除く)に関すること</li> <li>・障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関すること</li> </ul>
91	みよし広域連合	H14.4.1	三好市、東みよし町 (1市1町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合の区域における広域行政の推進に関する事務</li> <li>・三好地区広域振興基金の設置及びその管理運営に関する事務</li> <li>・ごみの衛生的処理、施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・消防本部及び消防署の設置、管理及び運営に関する事務並びに救急業務に関する事務</li> <li>・介護保険法の施行に関する事務(地域支援事業に関する事務について、広域連合による実施により事業効果が発揮できると認められるものに限る。)</li> <li>・し尿の衛生的処理、施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・徳島県の事務処理の特例に関する条例により、広域連合が処理することとされる事務</li> </ul>
92	徳島県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>(2)後期高齢者医療給付に関する事務</li> <li>(3)保険料の賦課に関する事務</li> <li>(4)保健事業に関する事務</li> <li>(5)前各号に掲げるもののほか、後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ol>
香川県				
93	香川県後期高齢者医療 広域連合	H19.1.15	県内全市町	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
愛媛県				
94	愛媛県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.19	県内全市町	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
高知県				
95	中芸広域連合	H10.7.1	奈半利町、田野町、安田 町、北川村、馬路村 (3町2村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防、救急に関する事務</li> <li>・し尿処理に関する事務</li> <li>・少年の健全な育成指導及び補導に関する事務</li> <li>・中芸広域体育館の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・介護保険法に基づく次に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格管理に関する事務</li> <li>・介護認定審査会の設置及び運営</li> <li>・要介護認定及び要介護支援認定に関する事務</li> <li>・保険給付に関する事務</li> <li>・介護保険事業計画の策定に関する事務</li> <li>・保険料の賦課及び徴収に関する事務</li> <li>・地域包括支援センターの設置及び運営に関する事務</li> <li>・その他介護保険制度の施行に関する事務</li> </ul> </li> <li>・広域ごみ処理施設の設置、管理及び運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>(安芸広域市町村圏事務組合で設置するごみ処理施設を除く。)</li> </ul> </li> <li>・火葬場の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・保健福祉に関する事務</li> <li>・関係町村の企業立地に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>(構成町村が自ら行うものを除く。)</li> </ul> </li> <li>・戸籍事務を行うための電算機器の設置、管理及び運用に関する事務</li> </ul>
96	こうち人づくり広域連合	H14.12.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町村の職員等の研修、研修支援、人材交流及び政策研究に関する事務(構成市町村が自ら行うものを除く。)</li> </ul>
97	高知県後期高齢者医療 広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>

福岡県					
98	福岡県介護保険広域連合	H11.7.1	田川市、柳川市、豊前市、うきは市、宮若市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町、吉富町、上毛町、築上町 (5市26町2村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・要介護認定及び要支援認定に関する事務</li> <li>・保険給付に関する事務</li> <li>・指定地域密着型サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び指定居宅介護支援事業者に関する事務</li> <li>・地域支援事業等に関する事務</li> <li>・介護保険事業計画の策定に関する事務</li> <li>・保険料の賦課及び徴収に関する事務</li> <li>・その他介護保険制度の施行に関する事務</li> </ul>	
99	福岡県後期高齢者医療広域連合	H19.3.30	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に係る事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>	
佐賀県					
100	佐賀中部広域連合	H11.2.4	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町 (4市1町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)介護保険に係る次の事務にすること。           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 被保険者の資格管理にすること。</li> <li>イ 介護認定審査会の設置及び運営にすること。</li> <li>ウ 要介護認定及び要支援認定にすること。</li> <li>エ 保険給付にすること。</li> <li>オ 介護保険事業者(介護保険施設を除く。)の指定及び指導監督にすること(佐賀県事務処理の特例に関する条例(平成12年佐賀県条例第2号)第2条の規定により広域連合が処理することとされる事務を含む。)。</li> <li>カ 地域支援事業及び保健福祉事業にすること。</li> <li>キ 介護保険事業計画の作成にすること。</li> <li>ク 介護保険料の賦課及び徴収にすること。</li> <li>ケ アからクまでの事務に附帯する事務にすること。</li> </ul> </li> <li>(2)障がい支援区分認定審査会(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条に規定する市町村審査会をいう。)の設置及び運営にすること</li> <li>(3)消防事務(消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置及び維持管理に関する事務を除く。)に関する事務</li> <li>(4)広域行政の推進に係る調査研究に関する事務</li> </ul>	
101	佐賀県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に係る事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>	
長崎県					
102	長崎県後期高齢者医療広域連合	H18.12.18	県内全市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に係る事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>	
熊本県					
103	宇城広域連合	H10.2.1	宇土市、宇城市、美里町 (2市1町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと市町村圏計画の策定並びに同計画に基づく事業の実施及びそれに係る連絡調整にすること</li> <li>・介護保険法に基づく介護認定審査会の設置及び運営にすること</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営にすること</li> <li>・消防にすること(ただし、消防団に関する事務並びに消防水利施設の設置、維持及び管理にすることを除く)</li> <li>・熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例第2条の規定により広域連合が処理することとされている事務のうち、次に掲げる事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 火薬類取締法に基づく事務</li> <li>ロ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</li> <li>・し尿処理施設の設置及び管理運営にすること</li> <li>・ごみ処理施設及び一般廃棄物の最終処分場の設置並びに管理運営にすること</li> <li>・解散した宇城広域清掃施設組合から承継した最終処分場の水質検査、公害健康被害の補償等に関する法律に係る汚染負荷量賦課金にすること(ただし、宇城市に係る事務に限る)</li> <li>・火葬場の設置及び管理運営にすること</li> <li>・解散した下益城火葬場組合から承継したごみ処理場跡地の維持管理及び同地近くの河川水検査にすること(ただし、宇城市及び美里町に係る事務に限る)</li> </ul> </li> </ul>	
104	菊池広域連合	H10.7.1	菊池市、合志市、大津町、菊陽町(2市2町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係市町の一体的整備に係る調査研究及び連絡調整にすること</li> <li>・広域行政体制の整備にすること</li> <li>・関係市町職員等の集合研修にすること</li> <li>・墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬場の設置、管理及び運営にすること</li> <li>・し尿処理施設の設置、管理及び運営にすること</li> <li>・介護保険法に基づく介護認定審査会の設置及び運営にすること</li> <li>・消防にすること(消防団及び消防水利に関する事務を除く)</li> <li>・熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例第2条の規定により広域連合が処理することとされている事務にすること</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営にすること</li> <li>・墓地、埋葬等に関する法律第9条第1項の規定により関係市町が行う火葬に係る焼骨を収蔵する納骨堂の設置、管理及び運営にすること</li> </ul>	

105	上益城広域連合	H11.4.1	御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町(5町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法に基づく介護認定審査会の設置運営並びに要介護認定、要支援認定及び更新等に関すること</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営に関すること</li> <li>・上益城情報公開及び個人情報保護審査会の設置運営に関すること</li> <li>・上益城行政不服審査会の設置運営に関すること</li> <li>・広域的な課題についての調査研究に関すること</li> <li>・一般廃棄物処理施設の設置に関すること</li> </ul>
106	天草広域連合	H11.7.1	天草市、上天草市、苓北町(2市1町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法に基づく介護認定審査会の設置運営並びに認定システムの開発及び管理運営に関すること</li> <li>・広域サインの設置及び管理運営に関すること</li> <li>・次に掲げる消防に関する事務(消防団及び消防水利に関する事務を除く)           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 消防事務に関すること</li> <li>イ 消防施設の設置及び整備に関すること</li> <li>ウ 災害弱者緊急通報センターの管理運営に関すること</li> </ul> </li> <li>・次に掲げるごみ処理施設に関する事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 本渡地区清掃センター、松島地区清掃センター、再生処理施設及び最終処分場の設置及び管理運営に関する事務(天草市にあっては、合併前の牛深市、御所浦町、天草町及び河浦町の区域に係る事務を除く)</li> <li>イ 新たに設置するごみ処理施設に関する事務</li> </ul> </li> <li>・ごみ処理施設に附帯する集会施設の設置及び管理運営に関する事務(天草市にあっては、合併前の牛深市、御所浦町、天草町及び河浦町の区域に係る事務を除く)</li> <li>・関係市町の広域にわたる事務の在り方の調査研究及び広域的連携に基づく計画等の策定に関する事務</li> <li>・熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例第2条の規定により広域連合が処理することとされた事務のうち、次に掲げる事務           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火薬類取締法に基づく事務</li> <li>イ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく事務</li> </ul> </li> </ul>
107	熊本県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
<b>大分県</b>				
108	臼杵広域連合	H9.9.1	臼杵市、津久見市(2市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域市町村圏計画の策定、実施に必要な連絡調整等</li> <li>・葬祭場及び葬祭場公園の設置管理運営</li> <li>・救急医療施設運営費等補助事業に関する事務</li> <li>・ふるさと市町村圏計画の策定、実施に関する事務</li> <li>・要介護認定、要支援認定に関する審査判定業務</li> </ul>
109	大分県後期高齢者医療広域連合	H19.2.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
<b>宮崎県</b>				
110	日向東臼杵広域連合	H13.4.1	日向市、門川町、美郷町、諸塙村、椎葉村(1市2町2村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物最終処分場の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・火葬場の設置、管理及び運営に関する事務</li> <li>・ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事務</li> </ul>
111	宮崎県後期高齢者医療広域連合	H19.3.30	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
<b>鹿児島県</b>				
112	徳之島愛ランド広域連合	H13.3.8	徳之島町、天城町、伊仙町(3町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設、リサイクルプラザ、最終処分場の設置、管理運営に関する事務</li> <li>・火葬場施設の設置及び管理運営に関する事務</li> <li>・と畜場施設の設置及び管理運営に関する事務</li> <li>・次に掲げる事務の広域処理の在り方についての調査研究           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 消防・救急</li> <li>イ 介護認定審査判定業務</li> </ul> </li> </ul>
113	鹿児島県後期高齢者医療広域連合	H19.3.1	県内全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者の医療制度に関する事務</li> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
<b>沖縄県</b>				
114	沖縄県介護保険広域連合	H14.7.30	豊見城市、南城市、本部町、金武町、嘉手納町、北谷町、与那原町、南風原町、久米島町、八重瀬町、西原町、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、恩納村、宜野座村、伊江村、読谷村、北中城村、中城村、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村(2市9町18村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく市町村の事務のうち、次に掲げる事務を処理する           <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連合が処理する事務のうち、介護保険法に基づく事務               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>イ 要介護認定及び要支援認定に関する事務</li> <li>ウ 保険給付に関する事務</li> <li>エ 介護保険事業計画の策定に関する事務</li> <li>オ 保険料の賦課及び徴収に関する事務</li> <li>カ 地域支援事業に関する事務</li> <li>キ その他介護保険制度の施行に関する事務</li> <li>ク 前アーキの事務に附帯する事務</li> </ul> </li> <li>・広域連合が処理する事務のうち、支援法に基づく事務               <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 障害支援区分審査判定に関する事務</li> <li>イ 前アの事務に付帯する事務</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

115	沖縄県後期高齢者医療 広域連合	H19.3.5	県内全市町村	<p>後期高齢者の医療制度に係る事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の資格の管理に関する事務</li> <li>・医療給付に関する事務</li> <li>・保険料の賦課に関する事務</li> <li>・保健事業に関する事務</li> <li>・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務</li> </ul>
複数都道府県				
116	関西広域連合	H22.12.1	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県及び徳島県並びに京都市、大阪市、堺市及び神戸市(2府6県4市)	<p>(1)広域にわたる次に掲げる計画の策定及び実施に関する事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 防災、観光、文化及びスポーツの振興、産業の振興、医療の確保、環境の保全等に関する計画</li> <li>イ まち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定する計画</li> <li>ウ 広域連合の区域内における地域の振興に関する計画</li> </ul> <p>(2)広域にわたる防災に関する事務のうち、次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 災害対策基本法第48条第1項に規定する防災訓練に関する事務</li> <li>イ 同法第49条に規定する防災に必要な物資及び資材の備蓄に関する事務</li> <li>ウ 災害が発生した場合における防災に係る事務の実施に対する支援及び調整に関する事務</li> <li>エ 防災に資するための人材の育成に関する事務</li> <li>オ 感染症のまん延その他自然災害以外の緊急事態に係る構成団体間の連携及び調整に関する事務</li> <li>カ 防災に係る調査研究に関する事務</li> </ul> <p>(3)観光、文化及びスポーツの振興に関する事務のうち、次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 通訳案内士法に規定する全国通訳案内士及び地域通訳案内士に係る登録等に関する事務のうち、同法第19条から第27条まで(同法第57条においてこれらの規定を準用する場合を含む。)、第33条(第1項を除く。)及び第34条(同法第59条においてこれらの規定を準用する場合を含む。)、第54条(第4項を除く。)並びに第55条に規定する事務</li> <li>イ 外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律に規定する外客来訪促進計画に関する事務のうち、次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 同法第4条(第3項を除く。)に規定する外客来訪促進計画の策定及び実施に関する事務</li> <li>(イ) 同法第4条第1項第3号に規定する観光経路の設定に関する事務</li> </ul> </li> <li>ウ 観光旅客の来訪を促進する事業に関する事務で広域にわたるもの</li> <li>エ 観光に係る統計調査の研究に関する事務で広域にわたるもの</li> <li>オ 観光に係る案内表示の基準の統一に関する事務で広域にわたるもの</li> <li>カ 文化的魅力発信及び継承に関する事務で広域にわたるもの</li> <li>キ スポーツ大会の誘致及び開催の支援に関する事務で広域にわたるもの</li> </ul> <p>(4)広域にわたる産業の振興に関する事務のうち、次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 産業に係る情報の共有、研究開発等における構成団体間の連携に関する事務</li> <li>イ 構成団体が設置した技術支援機関の連携に関する事務</li> <li>ウ 地域産業資源を活用した新商品、役務の提供等の紹介及び宣伝に関する事務</li> <li>エ 新たな事業分野の開拓を図る者に対する支援に関する事務</li> <li>オ 農林水産物の区域内消費の拡大に関する事務</li> <li>カ 農林水産物の競争力強化及び国内外における需要拡大に関する事務</li> </ul> <p>(5)医療の確保に関する事務のうち、次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 救急医療用ヘリコプターに関する事務のうち、次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法第6条に規定する関係者の連携に関する事務</li> <li>(イ) 同法第8条第1項に規定する補助に関する事務</li> <li>(ウ) 救急医療用ヘリコプターの運航に関する事務((ア)及び(イ)に掲げるものを除く。)で広域にわたるもの</li> </ul> </li> <li>イ 救急医療用ヘリコプターの配置及び運航区域の設定に関する事務で広域にわたるもの</li> <li>ウ 医療に係る構成団体間の連携に係る調査研究及び実施に関する事務で広域にわたるもの</li> </ul> <p>(6)広域にわたる環境の保全に関する事務のうち、次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 温室効果ガスの排出の総量の削減に関する事務</li> <li>イ 野生鳥獣の保護及び管理その他の生物多様性の保全に関する事務</li> <li>ウ 廃棄物の発生抑制及び再使用並びに資源の有効利用の促進に関する事務</li> <li>エ 環境学習の推進に関する事務</li> </ul> <p>(7)保健師助産師看護師法に規定する准看護師、調理師法に規定する調理師及び製菓衛生師法に規定する製菓衛生師に係る試験及び免許に関する事務のうち、次に掲げるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 保健師助産師看護師法第8条、第9条、第11条、第12条第4項及び第5項、第13条第2項、第14条(第1項を除く。)、第15条第2項及び第16項から第18項まで、第15条の2第2項、第4項及び第5項、第18条、第22条第4号並びに第25条に規定する事務</li> <li>イ 調理師法第3条、第3条の2(第3項及び第4項を除く。)、第4条から第5条の2(第3項を除く。)まで及び第6条に規定する事務</li> <li>ウ 製菓衛生師法第3条、第4条第1項及び第2項並びに第5条の2から第8条までに規定する事務</li> </ul> <p>(8)地方公務員法第39条の規定に基づく研修のうち、広域的な見地から構成団体の職員に対し合同して行う研修の実施に関する事務</p> <p>(9)前各号に掲げる事務のほか、広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務</p>